

## 「施設管理者向け受動喫煙防止対策」講習会

令和2年2月18日（火）

「施設管理者向け受動喫煙防止対策」の講習会を致しました。  
受動喫煙の防止義務を定めた健康増進法が改正され、  
2020年4月1日から全面的に施工される前に協会員の皆さまにご周知  
頂けるように開催いたしました。

受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止してお客様が、安心して  
ご利用できる環境づくりを努めて参りたいと思います。

